

お知らせ

市町村振興宝くじ(ハロウィンジャンボ宝くじ)等 発売

賞金は、1等・前後賞合わせでハロウィンジャンボが5億円、ハロウィンジャンボミニが5000万円です。収益金は市町村の住みよいまちづくりに使われます。販売期間は10月1日(月)～23日(火)です。

競艇事業による収益が私たちの生活に役立っています

埼玉県都市競艇組合は越谷市が加入する組合で、戸田競艇場で開催する競艇事業の収益金を市で活用しています。

10月～12月の開催日

10月1日(月)～3日(水)、7日(日)～12日(金)、18日(木)～21日(日)、11月1日(木)～5日(日)、15日(木)～18日(日)、20日(火)～25日(日)、29日(木)～12月3日(日)、7日(金)～10日(月)、13日(木)～18日(火)、28日(金)～31日(月)

越谷市民プールの一部施設の利用休止

東埼玉資源環境組合の設備工事に伴う温水供給の停止とトレニングルームの天井ほこり等特別清掃のため、一部施設の利用を休止します。

トレニングルームの天井ほこり等特別清掃のため、一部施設の利用を休止します。

温水プール：10月9日(火)～25日(木)
トレニングルーム：10月9日(火)～23日(火)

10月9日(火) トレニングルームシャワー室：10月9日(火)～23日(火)

越谷市民プール ☎9922116602



浄化槽は年1回の法定検査(定期水質検査)が必要です

家庭から出る生活排水は、河川を汚す原因の7割以上であるといわれています。河川をきれいに保つため、年1回の法定検査を必ず受けてください。法定検査を受けていない方は、埼玉県浄化槽協会法定検査部へお問い合わせください。

夜間照明を改修しました

スポーツ振興くじ(とと) スポーツ振興くじ(とと) ☎048850115707



改修した夜間照明

埼玉県最低賃金の改正

10月1日から埼玉県最低賃金は時間額898円になります。埼玉県最低賃金は、県内すべての労働者とその使用者に適用されます。

埼玉県労働局労働基準部賃金室 ☎04886006205

バリアフリーマップ(WEB版)リニューアル!!

越谷市バリアフリーマップのWEB版をリニューアルし、「しがや住まいるマップ」の機能の一つとして公開しました。



詳しくはしがや住まいるマップホームページ(<http://www2.wagmap.jp/koshigayacity/Portal>)をご覧ください。

問障害福祉課 ☎963-9164

いきいき館(老人福祉センター)ゆりのき荘・市民プール臨時休館

11月3日(祝) 因越谷市制施行60周年記念式典開催に伴う施設提供のため臨時休館します。 問 ☎992116601、越谷市民プール ☎992116602

道路照明灯のLED化を実施

市内の道路照明灯約4900基をLED照明灯に交換します。工事は10月上旬から平成31年2月下旬を予定しています。安全には十分配慮して実施いたしますので皆様のご理解、ご協力をお願いします。

2019年版埼玉県民手帳発売

10月12日(金)から、市内の一部の書店やホームセンター、コンビニエンスストアで販売します(価格は500円)。市役所では販売しません。

*販売店舗等は県ホームページでご確認ください。 問政策課 ☎96319121

9面へ続く

空家等対策計画策定に向けた説明会

策定中の空家等対策計画について、皆さんの意見を聞かせていただくため説明会を開催します。

日付	会場
10/5(金)	蒲生地区センター 南越谷地区センター
10/9(火)	桜井地区センター 大相模地区センター 大袋地区センター
10/10(水)	北越谷地区センター 中央市民会館
10/11(木)	荻島地区センター 川柳地区センター
10/12(金)	新方地区センター 大沢地区センター
10/15(月)	増林地区センター 出羽地区センター

〈時間〉 いずれも午後6時30分から
〈対象〉 市内在住・在勤・在学の方
〈申込み〉 当日会場へ
*詳しくは、市ホームページをご覧ください
問建築住宅課 ☎963-9235

10月1日～31日は 首都圏放置自転車グリーンキャンペーン 放置自転車はやめましょう!

自転車を公道に放置すると、歩行者の迷惑になります。緊急車両の邪魔になります。渋滞の原因になります。街の美しさを損ないます。

自転車は、駐輪場や決められた場所に置き、一人ひとりが放置しないようマナーを守りましょう。

TSマークのついた自転車に乗りましょう...TSマークは、自転車安全整備店で自転車安全整備士が点検・整備し、道路交通法上の普通自転車と確認されたときに貼られるマークです。TSマークには、傷害保険および賠償責任保険が付帯しており、料金は、自転車安全整備店で点検・整備を受ける費用となります。

自転車の防犯登録をしましょう...自転車は、法律で防犯登録が義務付けられています。自転車の盗難防止のために防犯登録をしましょう。また、駐輪するときは鍵を二重にかけるなど盗難防止を心がけましょう。

問くらし安心課 ☎963-9185

65歳以上の方へ

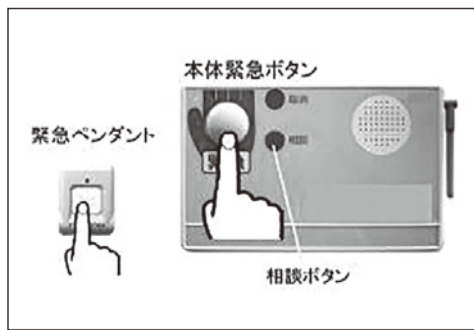
緊急通報装置を貸し出しています



日常生活における緊急時の安全の確保と不安の解消を図ることを目的に、発作症状を伴う疾患がある1人暮らし等の高齢者に、緊急通報センターにつながらる専用の緊急通報装置を貸し出しています。

この装置にある緊急ボタンを押すと、民間の緊急通報センターにつながります。緊急通報センターで話を聞き、緊急性があると判断した場合や応答がない場合は、緊急通報センターから消防署に連絡し、救急隊が出勤します。また、緊急通報のほか、緊急通報センターから月に1度の安否確認の連絡と健康相談を受けることができます。

〈対象〉 次の①～③のいずれかに該当する方。▽すべてに該当：①市内に住所を有し、居住している ②65歳以上で住居に電話回線および固定電話機を持っている ③市民税非課税世帯に属している



▽いずれかに該当：④発作症状を伴う疾患がある1人暮らしの高齢者 ⑤発作症状を伴う疾患がある者を含む高齢者のみの世帯員

問地域包括総合支援センター ☎96319163